

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 9月 5日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系非常用ディーゼル発電設備(A)非常用送風機(C)において、空調制御盤内の緑ランプに不良(送風機停止中に点灯しない)が認められたため、当該送風機の緑ランプ回路を点検。なお、非常用ディーゼル発電設備(A)の機能に問題なし。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	試料採取系高電導度廃液系貯留槽試料採取弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。なお、当該弁設置配管の上流側の弁を閉じ、漏えいは停止。	GⅢ	